

第8回 市民と議会のつどい（文教・福祉常任委員会の部）

会議録

日 時 令和6年5月18日（土）午後1時30分開会

場 所 宇治市役所議会棟第3委員会室

主 催 宇治市議会

1. 開会

■西川 友康 広報委員会委員長（以下「司会」）

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、第8回市民と議会のつどいにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は、宇治市議会広報委員会委員長の西川友康です。よろしくお願ひいたします。

平成24年から行っております市民と議会のつどいですが、今回で8回目の開催となります。新型コロナウイルスの影響で開催を見送ったこともございますが、宇治市の未来について語り合う場を議員全員で相談、模索いたしまして、今回は対面で4つの常任委員会ごと、テーマを設けて実施することとなりました。

開催案内をご覧になり、本日も参加いただきました皆様には、心からお礼を申し上げます。

今回のつどいでは、ご参加の皆様と宇治市の未来につきまして多くのご意見を伺う機会として有意義なつどいになればと思っております。運営上、何かと不行き届きな点もあるかとは思いますが、何とぞスムーズな進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

また、開催に当たり、各常任委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、テーマの選定や開催方式など、各委員会で検討、調整いただきありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、宇治市議会副議長関谷智子のご挨拶を申し上げます。

2. 副議長挨拶

■関谷 智子 副議長

皆様、改めましてこんにちは。

本日は、第8回市民と議会のつどいにご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

ます。開催に際しまして、議会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、平素より宇治市議会の活動に各段のご高配、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、宇治市議会では、市民の意向を的確に反映をして、市民に開かれた信頼される宇治市議会を築くために、そしてまた、市民福祉の向上及び市政の発展に貢献をするために、宇治市議会基本条例を平成23年に制定をいたしております。その条例の趣旨に沿って宇治市議会の活動を知っていただき、議員が市民の皆様と意見交換をさせていただく場として、この市民と議会のつどいを開催いたしております。

今回のつどいは、4常任委員会ごとにテーマに基づき意見交換をするという手法にいたしました。市民の皆様からいただきましたご意見を基に、宇治市議会では今後も宇治市の明るい未来を築くべく、議論を重ねてまいりたいと考えております。

本日は、大変短い時間ではございますが、実り多い意見交換の場となりますことを祈念いたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

■司会

ここからの進行につきましては、文教・福祉常任委員会の木本委員長をお願いいたします。

木本委員長、よろしく申し上げます。

3. 意見交換

■木本 裕章 文教・福祉常任委員会委員長（以下「進行」）

本日は、皆様お越しいただきましてありがとうございます。

文教・福祉常任委員会委員長の木本と申します。

早速ではございますけれども、今日の委員メンバー、私のほうから紹介させていただきます。（紹介）

本日、この文教・福祉常任委員会でございますけれども、ご承知かあれですけど、私も教育分野、福祉分野、大変広いテーマを担当しております。恐らくいろんな場面で、市民の皆様、いろんなお困り事であったり、コロナも明けて困っていること、あるいはもっとこういうことしたほうがいいんじゃないかということ、多々あるかと思えます。

そういうことで、本当に大きな枠組みの中で、私ども議員が本当に皆様の声をお聞きしたいということで、こういう形のテーマ設定でさせていただきました。もしかすると、特定の課題をちょっと掘り下げたいなという思いでお越しいただいた方、ちょっと物足りないことになるかもしれないんですけども、あくまで本当に幅広いこの教育・福祉のいろんな課題を議員でお聞きしたいということで、その点はどうかご理解賜りたいと思います。

本日の流れですけれども、前に時計がございましてけれども、約1時間、14時40分、午後2時40分をめぐり、事前にお申込みいただいた方、意見とかもご記入いただいておりますけれども、事前お申込みされていた方で、希望されます方は挙手いただいて、挙手いただいた方は順番にマイクをお渡しさせていただきますので、いろんな福祉・教育で気になっていること、課題とされていることをご意見を述べていただきたいと思います。その後に、最後に議員のほうから、皆様からご意見を伺った後に、最後にまとめて各議員から意見のほうは述べさせていただきますので、その点、そうした運営方法であることをご理解賜りたいと思います。

本当に今日、多くの方がいらっしゃっております。ぜひ多くの方にいろんなご発言いただきたいと思いますので、少し時間の進行上、ちょっと長くなってきますと発言をまとめていただきたいと、ちょっとこちらのほうからご依頼させていただくこともあろうかと思っておりますので、少し手短にお願いしたいと思っております。限られた時間ではございますけれども、進行上の都合で、どうかその点もご理解賜りたいと思います。

また1点だけ、今回、事前に、ちょっと動画を使って説明したいというご意見がございました。また次回以降のこの議会の市民と議会のつどいの中で、どういう形で運営するかはまた課題かなとは思いますが、今回その動画を使うということは許可しておりますし、ちょっとその方だけは動画を前に映しながらの説明となる点、事前にご案内だけさせていただきますと思います。

では、早速ではございますけど、広報委員の方とか事務局の方、マイクランナーをしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ここからは私も着席の上で進めさせていただきますと思います。

では、最初になりますけれども、ご意見ある方、挙手にていただけますでしょうか。では最初、動画の方から行かせていただきたいと思っておりますので、では、お願いをしたいと思います。事務局、動画のほうお願いいたします。

■ 発言者①

初めてこのつどいに参加させていただきます発言者①と申します。そして、私どもの団体は、約4年ほど前に京都市伏見区向島を中心とした活動からスタートしまして、それで約4年たったまだ新しい新米の団体です。

そして、私のような車椅子の者、それから目の見えない方、それから精神障害の方、また有識者の方、そして一般市民の方、あらゆる方々と共につくっていく団体として、今、これから紹介させていただきますまち歩き、交通バリアフリー、それからアート関係、それから防災、それから人間図書館と言われますヒューマンライブラリーなど、あらゆる活動をさせていただいております。

そして、今日、今回は前のほうにご覧いただいております動画、ユウヤのまち歩きというタイトルの動画、この動画は先日、車椅子ユーザーの方と、その会合の方と共に近鉄小倉駅周辺のまち歩きをした動画です。今ご覧いただいておりますとおり、この今映っております画面は車椅子ユーザーの方とヘルパー、介助の方々とか一緒に歩いている風景です。そしてご覧いただきますとおり、溝などが狭くてなかなか通りにくいです。そして、次に映りました動画は、車椅子ユーザーの方が電動車椅子で渡っているんですけど、後ろに通っておりますように、自転車など、また交通の歩いている方々などで混雑しておりまして、なかなか緊迫感がないとできないような状況となっております。次、続きましてATM操作、これは、次にご覧いただきますのは、銀行に入りまして、車椅子ユーザーの方がATMの操作をする場面を映しております。ご覧いただきますとおり、なかなか車椅子には、前に立つんですけど、この字幕のとおり、ATMの画面が反射して画面が見えません。それから、指も届いているように見えますけど、実際にボタンとか押せなくて、なかなか1人ではできない状況となっております。最後の風景なんですけど、これは近鉄小倉駅のところです。駅員を呼ぶためのボタンが設置されているんですけども、これもちょっと高くて、なかなか手が届きません。そして、一生懸命車椅子ユーザーの方は押そうとしているんですけど、指がなかなか動かないという状況の中で大分手間取っております。そして、よく届けばいいんじゃないかという方もおいでだと思うんですけど、届くと押すというのはちょっと別のことだと考えていただければいいかなと思っております。というように、なかなかこの後、最低15分ぐらいを待たないと、駅員さんも来てくれない状況です。このような無人駅はだんだん近鉄、JR、その他の駅で増えてきておりまして、今後もまた皆さんと一緒に考えていけたらと思っております。

■進行

ありがとうございます。

あと、広報委員の皆さん、先ほど手を挙げておられた方、何となく覚えておられますかね。ちょっとその方々にマイク、順に、先に、最初、挙げていただいたところをお願いしたいと思います。ではお願いします。発言者②さん、お願いしていいですかね。

■発言者②

木本文教・福祉常任委員長に一つだけお尋ねして、それから質問させていただきたいんですが、不定期で宇治市障害者福祉基本計画施策推進協議会に文教・福祉常任委員長さんが代わる代わる出席されるんですが、これはどういう立場で参加されているのかということをお伺いして、後、質問に移ります。よろしくをお願いします。

■進行

それは文教・福祉常任委員長という立場で私、参加しておりますので、そういう形です。あとはご意見お願いいたします。

■発言者②

今後についてですが、私は、この会議に欠かさず出席させていただいているんですが、文教・福祉委員長からの質問とかっていうのはほとんどないんですね。ということは、それだけあんまり学習してらっしゃらない、歴代の方がさほど障害者福祉について勉強していらっしゃらないということを裏づけていると思うんです。これからも実際こういう諮問会議が開かれますので、それに向けて、地元に住む障害者が何を求めているかということをやいま一度学習していただいて、行政側に質問をしていただいて、よりよい結果が出るように働きかけてほしいと思います。以上です。

■進行

ご意見として伺わせていただきます。

次、手を挙げておられた方。

■発言者③

すみません、図書館友の会の発言者③と申します。よろしく申し上げます。

中宇治地区の菟道ふれあいセンターに、新しく複合施設として建築されるという予定で、図書コーナーをつくるということで、その最終案が出ておりますが、私たちは図書館をつくってくれということで要望しております、図書コーナーというのはどのようなものかということなんですね。ワークショップの前に事前説明会で見学に行ったときは、菟道ふれあいセンターで古い建物が1棟だけ残っておりまして、半分は卓球をされていて、片方は図書室というような感じで畳の部屋があって、図書は壁際にだーっと古い汚い、もう触りたくないような本が並んでたんですよ。図書コーナーというのはそんなものなんですね。ですから、そういうことじゃなくて、やっぱり新しい本を入れて入替えすると、図書館の管轄で、図書館をもう一つつくるという意味で、つくってほしいということを要望してたんですが、その点につきまして非常に不満に思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

それと建築のほうは、いろいろ民間施設に依頼してつくるとことは、それはいいと思うんですが、図書館というものは、その運営自体は直営で今やっております。したがって、今度できる図書館も直営でしていただきたいということを要望したいと思います。

以上です。

■進行

ありがとうございます。マイク、次の方、お願いいたします。

■発言者④

宇治の高齢者福祉を進める会の発言者④と申します。今日は、足の確保というのか交通問題のことをお願いしたいなと思っております。今日、私、ここへ来るときにバスの便を見たら、40分に1本しか土日はありませんでしたので、怖いけども自転車で来さしてもらったんですけども、そんなふうに土日になったらバスの便が少ない。しかも高齢者の人とか、妊婦の人や障害者の人にとっては、お買物に行くのも、市役所に行くのも、今日のようなこういうところに来るのも、なかなか大変なので、やっぱり議員さんたちで、この宇治の高齢者や障害者や妊婦の人たちが本当に自由に出かけられるようなデマンドタクシーなりバスの増便なりをしていただくようにできたらうれしいなと思っております。高齢者のタクシーの補助は、1回か2回の補助だけでなく、本当に自由に行ける、そういう宇治市にし

てほしい。

もう一つは、市長さんのあれで、認知症にやさしいまちづくりと言うのなら、やっぱり私たち高齢者が外へ出かけられる、そして集会所や公民館やいろんなところで大勢の人と交われる、そういうことができたなら認知症を遅くするんじゃないかなというふうに思うので、議員の皆さん、お願いします。

もう一つは、宇治市では30万のお金がこの交通問題で予算化されたというふうに聞いていますので、もう少し増やしていただいて、議員さんみんなで学習していただくとか、そういうことをお願いしたいと思って、私、恥ずかしいな、こんなところへ来ていいのかなと思いつながら今日は来させていただきました。よろしくお願いします。

■進行

ありがとうございます。お願いします。

■発言者⑤

4点、申し上げたいと思います。

2月29日の公民館問題の請願、聞きました。傍聴に来ました。結果は非常に残念でしたね、本当に。けども、この公民館問題についてほかからもいっぱい発言があると思いますから、私はちょっと今後のことと言いますけれども、4つの公民館は現在のところは残りますね。これは、宇治市は結局最終的にはいつの日にか、これは地域の他の公共施設と集約してしまっ、潰すんじゃないかと思うんですよ、宇治市は。けど、議員の皆さんは何とかせめて残っている4つの公民館については、できるだけ残して、社会教育主事も置いて、そして、日曜日や休日も開けて、本当に市民が使えるようにしてほしい。市民の社会教育のやる場所をなくさないでほしい。できたら今公民館で、小倉だけじゃないですかね、ピアノがあるのは。他にも置いてほしい。もう合唱団なんか本当に困っているんですよ。だから、公民館というのは本当に大事なものなので、確かに国はもう潰す方向で来ていますけど、公共施設を。何とか議会の皆さんとしてはこれ頑張ってほしい。市当局にはもっと真剣にやっぱり市民の立場に立って意見を言うてほしい。これが一つ。

次に、今ちょっとそちらの方も言われましたが、今度中宇治地域のふれあいセンターの跡につくる学びの場とかいうんですか。これ結局民間主導でやられるんでしょう。これ市民協働の問題になりますから、この文教・福祉の場になるかどうか分からないけども、取

りあえず皆さんに聞いといてほしいのは、これ民間主導でやられたら、あともう全部有料になるんじゃないかと心配なんですよ。例えば、今ここではいろんな団体があそこ、ふれあいセンターをもう押し合いへし合いしながら使っているんです。私は今高齢者で学区福祉の地域社会参加型のBタイプのリハビリ教室、これご存じだと思いますけどね、皆さん、私は今これに週一遍参加しているんです。物すごい楽しい場所で地域の高齢者が地域の高齢者を支える、そういう本当の活動をしているんですよ、ボランティア活動を。これ無料でやっているんです。あそのふれあいセンターの多目的ホールが潰されたときには使えなかったんで、そのときは社協を通して市の援助で、ゆめりあうじを無料で使わせてもらえたんです。そういうふうに無料で使える場所が今後つくられる、学びの場にも必要なんです。絶対全部有料にしたら市民は行くところなくなるんですよ。このことを議員の皆さんは知って、やっぱり当局は全部有料で民間でやれということになるかもしれないけど、そこはもう与党の議員も野党の議員も含めて、やっぱりそれでいいのかということやっぱりやってほしいんです。

3つ目には教育現場、今もうむちゃくちゃでしょう、うちの市の教育現場も。全国的にですけど。一番最大の問題は、先生が足りないんです。私も50年ほど前、このずっと宇治市で教員をしてきましたからよく知ってますが、教育現場、昔だって大変だったんです。でも昔は先生が子供と触れ合い、それから先生同士の話合いがあり、親とも十分に話し合えて、もっとゆとりがあったんです。子供が本当にかわいかったですよ。だけど、今はそうじゃない。もう本当に私の知り合いで今78歳になる人が、まだ現場で校長にも辞めんといてくれと言われてまだ行っているんですよ、補助教員として。補助として行ってもそんなもん補助で務まらない。正規の先生と同じぐらい朝早うから夜遅うまで行っているんです。毎日じゃないから、これで助かるけども、恐らく私も80過ぎたらよう行かんなど、こんなむちゃくちゃな現場ですよ。だからもう文部省の言うてることは今どうしようもないけど、せめてこの宇治市議会でも議員の皆さんも、どうしたら先生が確保できるか、市教委だけに任せておかないで、もう今の市教委、本当に力がないでしょう。言うたらぼるかすやけど……

■進行

5分ほど超えているので、ちょっとまとめていただいて。

■ 発言者⑤

とにかく議員の皆さん、ちょっとでもしてください、先生を増やすにはどうしたらいいかということ。

最後に4つ目、ちょっとこれが一番、すみません、ちょっと時間ください。

■ 進行

ちょっとほかの方もいますので本当に手短にお願いします。

■ 発言者⑤

すみません、この今いただいた資料は12月議会の議案の議決しか載っていませんけど、最近何かで見た3月議会の議案では国保料をせめて据置きにしてほしいという請願が否決されているでしょう。何でこれ否決したんですか、議会で。特にこれ、与党の皆さんに聞きたい。これ今本当に市民がどんなに物価高で暮らしが困っているか。1万円なんて今崩したら2日ともたないんですよ、4人家族でも。

■ 進行

まとめていただいて、すみません。

■ 発言者⑤

ですから、ぜひこの否決されたけど、もう一遍国保料の据置きぐらいは見直してください。近隣市町でも見直しやっているでしょう、据置きを。このことは与党の議員の皆さんにぜひお願いしたい。

■ 進行

ありがとうございます。では、次、そちらのほうでお願いします。

■ 発言者⑥

失礼します。今日、私は視覚障害者の立場から、宇治市の図書館についてお話ししたいというか要望と申しますか、お話ししてみたいと思います。

議員の皆さんには、視覚障害者の図書、いわゆるしっかり読み書きができるというか、

読める、そういう環境をつくる法令ができました。それを受けて、一体宇治市の図書館の状況、どうなのかということを考えてみました。まず今の図書館の場所ですね、大変偏った場所にあると。バスの便は中宇治からは何とかありますが、西のほうからは図書館へ行く便がありません。まして、伊勢田、小倉、槇島から図書館へ行くバスもありません。もちろん、西宇治図書館ありますよ、東宇治図書館ありますよということですが、そういうことですね。車椅子の方、中央図書館に行こうと思えば、小ホールの入り口から入って、エスカレーターで上へ上がって、そして横へ並んで、それから、上のまた別のエレベーターに乗っていくと、こういうことでやっと図書館へ到達するというふうなことですね。歩ける人も大変な坂を上っていかんならんと、こんなことで地理的な環境もあります。

もう一つ、今私たちが考えているのは、お手元にお配りしました法律でも、視覚障害だけでなしに、本を両手に持ってページを繰ったりして読める人、読めない人、それから寝たきりで読むことが困難な人、いろいろ図書を読む困難な人がおられます。そういう人たちに対してどういう施策を持っているのかということについては、私は知りません。だからやっぱりその点の問題もあります。それから、IC化というかIT化といいますか、電子化されて、図書をそういうネットで読むというふうなことで宇治市でも取り入れられました。視覚に障害の手帳をお持ちの方に限って、スマホで民間の業者のデータを利用して、宇治市は読書ができると、こういうお話になっていますが、このことについて、当事者の意見は一切聞かれていなかったと思います。当事者抜きでいろんなことを進めると、やっぱりいろんなところで問題点が発生します。視覚障害者の中には、パソコンを使ってならいろんなホームページに到達して対応することができるという人もおりますし、それから、それをCDにとっていただいて、それを自宅で聞くこということができるような機器も販売されています。それを受けて、そしたら宇治の図書館、どう対応しているか。確かに毎月5点、CD図書を取り寄せて皆さんにお知らせをしてというのは、ボランティア団体が実施をしています、ニュースの中で、そのことが私たちに知らされます。ところが、そこに参加していない視覚障害者の方は、何倍もおられますね。五百数十名、宇治市では障害者がおられるそうですけれども、そういう中では到達しないんですね。市政だよりについてもそういうことができるようになってきていますけれども、それも、そういうことすら、どうしたらいいか分からないでそのまま過ごしている市民の方、たくさんおられると思います。だから……

■進行

そろそろちょっとまとめていただくとありがたいと、非常にもっと聞きたいところもあるんですけど、時間、ほかの方々もいっぱい発言ありますので。

■発言者⑥

了解しました。それで、私は思うんですけど、宇治の図書館には、ネットで勉強する装置といますか、来ていないんです、設置されていません。だから、ネットを使って図書を読むような仕組みをつくって、そして僕たちがそこで具体的な技術指導を受けて、体験させてもらって自宅でできるというふうな援助をしなければならないということも今度の法律ではうたっていると思います。そういう点で、この法律等を十分理解していただいて、図書館の充実をお願いしたい。

もう一点、これは視覚障害者のための図書を全国ネットでやっている組織があります。そして、国会図書館でも20万点を超えるデータが外から取り寄せられる、ネットで結びつけられると、こういうところがありますので、そういうところの関係も利用できるような、宇治市の図書館がその構成に加わってやるということをぜひお願いしたいと思います。

■進行

ありがとうございます。ちょっとこっちのほう挙げておられましたね。

■発言者⑦

宇治市介護者（家族）の会の発言者⑦と申します。申込みのファクスに書きましたように、老老介護ということについてお願いしたい。現在宇治市人口が18万ちょい、介護認定を1から5まで受けている人が約1万3,000、ですから約8%が介護者、介護を受けている状態です。その中で、初めは親を介護し、だんだんいって、夫婦で共に80超えたり70超えた老老介護がだんだん増えております。それについて、市会の方々がどのような見識を持って対応されておるか。それから次には、老老介護の家庭や介護者、これらの応援体制、これは増えてきているんですよ。それをどのように対策していこうと、今後、考えておられるか。

私、いつもこの議会の、読んでいます。介護の字がほとんど出てない。あなた方もいず

れは介護を受ける方々です。今日は人のことであるが明日は我が身です。真剣に考えてください。以上。

■進行

ありがとうございます。後ろの方、お願いします。

■発言者⑧

先ほどちょっと話があったように、小学校の教師をしていました。72まで勤めました。それで、ずっと宇治に住んでいるんですけど、特に最近、公共施設の在り方が問われているなというふうに思っています。ぜひ市民の声を聞いていただきたいなと思っています。さっきから公民館の問題もあります。公民館は社会教育としては非常に大事なことで、よく言われるんですけど、保育所には保育所の先生がいらっしゃいますよね、児童福祉法に定められた。それから、幼稚園とか学校は学校教育法によって定められた先生が存在すると。図書館には図書館の司書さんがいると。公民館にも当然、社会指導主事の方がいて、つまり、いろんなそういう組織、公共施設の中でコーディネートをして、プログラムを持って、みんなが学び、つどい、そういう場が大事、大切だと思っているんですね。一番大事なのは人を育てるということだと思います。最近の宇治市でいうと、いろんな公共施設が減らされているというか、学校統廃合もそうですが、どんどん減っていくと、一極集中みたいに子供を1か所に集めて大きな学校をつくると。これでは子供が大変だというふうに思っています。市民の声でいろいろ署名なんかも出させてもらっていますが、なかなか声を聞いてもらえないということがありました。

ただ、僕、長いこと教師してまして、1回だけ文教・福祉常任委員会でしたかね、学校トイレの問題で意見陳述をさせてもらって、そのときには全会一致で学校トイレを直そうということになったんですね。そういう何か切実な問題をきちっと捉えてもらったのはよかったんですが、今も市民の声を本当に聞いてもらっているのかなという感じはします。ですから、公共施設をぜひ守っていただきたいと思っています。

もう一点、福祉の問題でこの間経験したことを言います。私の近辺で、ペースメーカーを入れていらっしゃる方が2人いました。1人の方は10年前ぐらいにペースメーカーを入れて1級の身体障害者、もう一人の方は、去年ペースメーカーを入れて1級でした。それで何が問題かという、窓口で身体障害者手帳をもらうわけですね。ただ、1級だと、

2級もそうだと思いますが、福祉医療ということで医療費とか無料になるという制度があるんですね。この制度は申請主義なんですね。そうすると、10年前、1級もらったんだけど、ずっと入退院も繰り返したんだけど、2割負担をやられていた。去年、手帳もらった方も、福祉医療は申請ができないとか知らなかったんですね。今年になって申請してやっと、今も入院されているんですけど、無料になったということで、窓口で聞きました、なぜこういうことが起きているのかと。手帳をもらったときに、こういう福祉医療があるよということをお話してもらえれば、ちゃんと申請できたわけですね。ところが、この窓口でもいろんな手引みたいのがどさっと渡されるんですね。例えば福祉タクシーなんかは自動的に来るんです。月1,000円ですかね。しかし、福祉医療の問題は全然そういうこと、話がなかったと。窓口に聞きました。なぜそういうこと、福祉医療の窓口に聞いたら、部署が違いますからと言われました。こんなんですね。まだまだ身障手帳1級、2級とか、ほかの手帳ももらっている方で、そういう福祉の制度が行き渡っていないんじゃないかなと思っているんですね。当然手帳を交付したときにそういう話をして、つなぐというのがそれはもう当然の行政のやり方だと思いますね。ぜひ改善してほしいと思います。

■進行

ありがとうございます。他の方、いかがでしょうか。お願いします。

■発言者⑨

私は、先ほど何人かの方が中宇治の公民館のことについて、存続させてほしいということをおっしゃいました。この前2月29日のときにも、この5つの公民館を存続させてほしいという要望書を出して、皆さん、文教・福祉委員の方にいろいろお話ししていただきました。中にもこれから社会教育は充実せなあかんというようなことを言ってくれた人とか、訴えた人の話が非常によかって感激したという方もいらっしゃいました。でも、採決のときはどうなったかと言いますと、お2人だけが賛成して、もうそれですぐ不採決ということになったのね。私は、この中から、保留の方も出るのかなと思ってたんですけどね、それは出なかった、もしも保留の方が3人おって、反対が1人で賛成が2人やったら、そんな場合はどうなるのかなと思うほどのあれで、結局何が言いたいかというと、反対するんやったら反対の理由をちゃんと言ってほしいなど、各政党の方がね。これからもまだ続きま

すので、賛成していない方は何で公民館を廃止することに、それに反対やからね、反対か保留なんですか。必ず一般市民にもこういう理由で反対するということはしっかり考えてほしいなど。そうしないとどうするかという話合いができないわけよ、全然ね。それではおかしいなと思っております。

結局、考えてみたら公民館がもう中宇治になくなるということはどういうことかと言いますと、そこは社会教育の場がないということなわけね。公民館は社会教育を保障するところであって、中学校や小学校に学校があるように、18歳以上の成人のためには学ぶ権利があるということで、それを保障するために公民館というのをつくってあるわけです。その公民館がなくなるということは、18歳以上の勉強したいというか、これは全ての国民が持っている権利なんですけど、それがなくなるということやから、そんなことは絶対にあってはならないと僕は思っているわけですね。だから、社会教育自身も大事ですけども、公民館をなくすということがどういうことかということを、社会教育と公民館とは何かということを真面目に勉強して、そういうこともあるということを考えてやってほしいなと思っております。

■ 進行

はい、ありがとうございます。ちょっと先、後ろの男性に行っていただいていたいいですか。

■ 発言者⑩

皆さんご存じだと思います、今年の4月から障害者差別解消法という法律が施行されました。それに伴って、事業者は合理的配慮の提供が義務化されるということになりました。例えば、お店とかで車椅子の方とか聴覚障害者とか視覚障害者が来られたときに、うちでは対応できませんと断れなくなるということです。私は障害者でもないし障害者の関係者でもないんですけど、お店の方にとっては非常に負担が増えると思いますし、私、自治会の役員やってるんですけど、自治会のイベントでも集会所で何かやるときに、障害者が来られたときに、断れないということですよ。できる限り合理的配慮ということですけど、そういうとき、例えば、この催しでも手話通訳者とか要約筆記者が必要な方は申し出てくださいと書いてあるということは、それ、合理的配慮ですよ、それも。

議会はそれをそういうルートがあるのかもしれませんが、一般のお店とか私たちの自治会でイベントやっている者が手話通訳者とか要約筆記者をどうやって頼めばいいのか全くない

んですよ。京都市には聴覚障害センターというのがあって、要約筆記者を頼んだりできるんですけど、宇治にはそういう何かセンターみたいながないみたいなので、この法律は今のところ罰則はないみたいですけど、障害者を断ったら社会的なバッシングを受けると思いますよ。なので、そういうことのないように、受け入れる側としてどう対応したらいいのかわからない状態なので、例えば視覚障害者のためのガイドヘルパーをどうやって頼んだらいいんだとか、要約筆記者をどうやって頼めばいいのかというようなことのマッチング、せめてマッチングをここに問い合わせたら紹介してもらえとかみたいなシステムとか、取り次ぎみたいなことをやっていただく必要が今後は出てくるんだろうと思うんですよ。ということをこれからお願いしたいと思います。

■進行

ありがとうございます。次の方をお願いします。

■発言者⑩

私も公民館のことをお尋ねしたいし、主張したいと思います。小倉公民館で宇治民話の会をしています発言者⑩と申します。41年前に宇治市がしてくれはった社会教育の主事さんがついてくれはって、いろんなお年寄りのところに行って採取したりしてきました。全くの主婦であった私が、勉強がこんな楽しいもんやというのが本当に思ったし、今も仲間ともつながっていますし、お年寄りと話聞くことによって地域の方々ともつながっています。宇治の公民館、1つなくなりましたけど、あと4つが残ると言うてくれてはるけどほんまかなあって思って、ぜひ残してほしいと思っています。なぜなら、私たち高齢者も、それから子供たちと直接接していろんなこと、教え合うとか、伝えられる場なんですよ。それが有料化して、いろんな人たちが入ってくるということより、もっと純粋に、これは宇治の誇りだと思っているんです、私は。令和2年に出したはがきなんですけど、宇治市の公民館はすばらしい市民の学びの場です。私たちは小倉公民館を拠点に宇治民話の会で地域のお年寄りから直接聞いた昔話や戦争体験のお話を冊子にまとめて、広く小学校から大学まで、社会教育として還元しています。ただ趣味で集っているのではなく、意義ある生涯教育と思っています。我々市民の大切な公民館をただの貸し館事業にしないでください。悲し過ぎます。恥ずかしいです。宇治のすてきな公民館を私たちと一緒に誇りに思ってください。これは市議員さん出したんかな何かちょっと忘れたけど、令和2年に、

1月13日の日にち、自分がつくったものですけどね。確かにもっともっと公民館のすばらしさ、市民の生きがいになっているのをもっと市議の方たちに知ってほしいし、よその都市にも誇りにできることやと思うんですよ。宇治市の歴史的建物、建造物と共に公民館は宇治市民の誇れる事業だと思っています。市議の皆さんの力を信じていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

■進行

ありがとうございます。ではこっちの方、お願いします。

■発言者⑫

宇治市介護者（家族）の会の発言者⑫といます。先ほど私どもの世話人が発言させていただいたのが老老介護問題とか、介護の問題ということで、その形に補足をした形で少し発言させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

老老介護は私、もう老老介護なんですけれど、老老介護以外に実はダブルケアラー、多いですね。ちょうど今働き盛りの人が子供も育てて、子供さんもいろいろ今、社会の情勢の中で支援していかなあかん子、増えています。で、親の介護。介護離職の問題。それから、老老介護以外の介護の在り方のしんどさ。それで先ほどおっしゃって、なるほどな、いろんな意味で受け入れるほうの体制、一例で恐縮なんですけど、今要介護認定、決まり1か月ですよ、決定するのに。今2か月かかっているんですよ。2か月かかるということは、ケアマネさんになりそうな人は暫定プラン立てんなんとか、今もう全然ケアマネ少ない、ケアマネ探し、どんなに大変ですか。もうあるんです。いっぱいですからって、一覧表もらって、ここはいっぱいです、ペケです、ここはいっぱいやけどいけるかも分かりません、三角、ここはいけると思いますと一覧表繰ってそれ全部電話かけまくらなあかん。それをダブルケアラーの人たちはいつするんですか。仕事帰ってきたら、電話できひん。そういう意味で、そして、企業のほうも受入れをどうするか、もうみんなあちこちいっぱい問題抱えているんですよ。でも、みんなそれがまだ島というか、島にもなってへん。

私たちが欲しいのは、宇治市はちょうど人口18万で作りやすいんですよ、きっと、まちづくり。そういういろんな問題、ここではケアラー、例えばケアラー条例という形で、いろんな問題を包摂し得るような仕組み、そしてその原資であるところのものをぜひ議

員の皆さんにつくっていただきたい。本当にここ、どこに電話したらいいんだというときに、包摂するような仕組み、ケアラー条例が一つの私は土台になると思っているんですけど、そういうものをつくって、みんなで一つずつまちをつくり上げていきたい。私、市民団体として頑張りますので、皆様も、ぜひ皆さんと一緒に作り上げていってほしいと思います。

以上です。ありがとうございました。

■進行

ありがとうございます。次の方、お願いします。

■発言者⑬

すみません、私、子供が障害のある親なんですけれども、宇治市に子供が、障害のある子供たちの親の会をやっています発言者⑬といいます。子供が知的障害者で、桃山養護学校から施設に通っているんですけども、私よりもたくさんのもっと年上のお母さんたちがたくさんおられたときに私も入会したんですけども、入会してもう三十何年になるんですけども、せっかく一生懸命頑張って宇治市に支援学校とやってやっとなできた宇治支援学校も、なかなかちょっと親同士の交流というか、学校の行事が少なくなって、桃山養護でやっていた学園祭とか体育祭とか、そういうものが一切ないということを知っていて、やっぱり親同士が接することがなかなかないので、親同士が本当に孤立されてしまうというのか、相談をどこに行けばいいのかなと、言いにくいなというのもたくさんあって、また、そういう場所がないというのもやっぱり大きな問題だなと思っているのと、今、いろんな支援がたくさんできて、制度化も大分されていますので、いいんですけども、ただ、やっぱり制度ができることで、またやっぱり落ちていくことというのはたくさんあると思うんです。

そこで、やっぱり宇治市のまちなかに障害者の人が歩いているというのはあんまり見ないし、皆さん支援を受けてどこか行ったりとかするんですけども、学校の中でやっぱり育つということがなかなか短い時間だと私は思っているんです。やっぱり学校から帰ってきたら、そういう制度のところへ行ってしまうので地域の中で障害の子供を見るのがない。そうすると、やっぱり地域の中の町内だけでも、どこにそんな障害のある子がいるのかなというのがやっぱり今一番問題かなと思っているのと、また、先ほどケアラー条例の

こともあるんですけれども、やっぱり私ももう今年70になるんですけど、子供が今年41歳、これ、私たち、主人ももう73にもなって、私たち2人倒れたら、この子、どこ行くのかなって、じゃ、この子、誰が育ててくれるのって、居場所がないんですね。それはもう一番今、大きな問題だと思うんです。そこはもうそれはどこの日本全国皆さん抱えておられる。大きな、障害者の虐待とかっていろいろ問題ありますけど、大きなグループホームもいろいろ不正で、たくさん100か所のグループホームがなくなったという情報もあって、その人たちの子供はどこ行くのかとなったときに、本当に困るんです。

今実際、子供さんが私と同年で、お母さんが九十何歳の親御さんも、やっぱりその九十何歳の方が私みたいな年の子をやっぱり介護をされているんですね。支援されているんです。いくらグループホームに入っているけど、24時間365日体制ではないので、やはりそれをしようと思ったら実費負担しなアカン、年金は少ない、親の年金も少ないとなったら、本当にどうして行くのかなというのがあるので、やはり老老介護もそうですけど、障障介護と、障害者のお母さんもたくさんおられるので、今でも障害のあるお母さんが障害のある子供を育てられるということはたくさんありますのでね、やっぱりそのあたりもちょっと心配り目配りしていただいて、やっぱりいろんなところで障害者がどういうふうにいるのか、この先どうなるのかということをもう少し考えてもらって、子供たちの行き場をやっぱりつくってほしい。そのためにはやっぱり施設にも補助金を出してほしい。でないと施設もやっていけないということがやっぱり一番の問題だと思うので、とにかく施設へ入ってしまったら施設にお願いしますねだけではなくて、やっぱり市として市民の障害のある子供たちの将来を考えてほしいなと思っています。実際、本当に老老介護もそうやし、障障介護もそうやし、子供がお母さんのを見ているということはたくさんおられるので、そのあたりのこともちょっと少しやっぱりいろんなところに突っ込んで見ていただけたらありがたいなと思っています。

■進行

ありがとうございます。次は発言者⑭さんって、それから2番目の方へいこうと思いますので、ちょっと先に。その次、前へ行きますので。

■発言者①

先ほどずっと発表させていただいたんですけど、宇治市としてはこの駅の無人化問題、

どのようなお考えであるかということと、それから、先日私たちが西小倉地域福祉センターで取りましたアンケートを発言者⑭さんよりご紹介させていただきます。一部ですけど。

■ 発言者⑭

私は小倉公民館を利用しています。サークル活動と、それとボランティア団体を小倉公民館でしております。公民館で、今、障害者の方の話がいっぱい出てきましたが、長い間生きておりますが、障害者の方と仲よく付き合うことがほとんどない生活を続けてきました。もっともっと気楽に障害者の方とお付き合いできる世の中を目指すためには、所属団体から発信したらどうだろうと思ひまして、西小倉福祉センターで3月に計画いたしました。40名の方が参加してくださいまして、たくさんの、今、議員さんにお渡ししました参加者の意見がございます。その中には、車のバスのこととか、いろんなことが書いてありますので、ぜひ読んでいただいて、まちづくりに参考にしていただきたいと思います。

そして、障害者の視点から見た世の中というのは私も知らなかって、今動画で見ただけのように、直接初めて車椅子を押させてもらいました。彼は1人で、電動車椅子ですから、きれいな道でしたらどこでも行けるんです。でも私のサポートがなかったら、とても歩けない小倉のまちでした。そして、銀行のATM、それから、小倉駅の連絡を押すボタン、全て届きません。こんなことが日本の発達したこの世の中であるのかというのが、私自身も初めて車椅子を押してこんなに悪い道なのかということがはっきり分かりました。これは皆さんに体験してほしいと思います。

そして、小倉公民館でずっと活躍といいますか利用させていただいていますが、このような福祉の研修も全然ございません、今どきは。福祉に関する講義など、それから防災に関することも、それから教育問題ももちろんですけども、全てが公民館でできることが今されてないということで、私はこの今の所属団体に入ってこそ分かったことがありましたので、皆さんに伝えたいと思います。

今日はたくさんの障害のある方のお話が出ましたし、一般の方はどれだけ理解してくださっているのかなど、私自身のことを含めて考えました。

■ 進行

前の方にマイクを。次、前の方でお願いします。

■ 発言者⑮

すみません、図書館友の会の発言者⑮と申します。先ほど最初に発言者③さんが、新しいふれあい等々の発言いたしましたが、もう一つ図書館で加えていただき、見ていただきたいのは学校図書館のことで、普通の図書館が普通住民の宇治市で言いましたら1割ぐらいが利用されているということで、よその都市でも率が高いところでも2割の方が利用されたらいいほうかなと。本当は、もっともっと図書館を利用する人たちの率を上げていけたらと思います。それで、やっぱり子供の時代から、もっともっと図書館を利用することを日常生活の中で身につけるといふか楽しみを味わうというね、そのためには学校図書館に各1校に1人の専任の司書をやっぱり置くというのが一番効果的という言い方はおかしいですけど、必要なことだと思います。

だから、あちこちの先進都市のやり方を見ていますと、やっぱりきちっとそれぞれの学校に司書を置いて、公共図書館と連携をきちっとやっているというのが共通していると思います。ちなみに宇治市は、小中で32校でしたか、3校受持ちで今現在、ちょっとずつ増えたのはうれしいんですけど、10名止まりで、司書がもう本当に受持ちで、それも十分な活躍がなかなかできないというのをお聞きしますので、ぜひ、学校に図書館司書1人配置を働きかけてほしいと思います。すみません。

■ 進行

ありがとうございます。次の方、お願いします。

■ 発言者⑯

ありがとうございます。よろしく申し上げます。前年度とその前の年に大久保の育成学級の保護者会で問題になっていたのは、夏休み等の長期休み中8時から8時半の30分間、解消されていないということです。ふだん学校に行くときは8時前に学校に着いているので、保護者としては勤務時間7時半に自分が家を出ても、何とか子供がぎりぎり行ってくれるという時間なんですけど、夏休み等の長期休みは8時半からしか開かないということで、それまでの時間、子供が校舎と運動場の間のところで待っているという状況になっています。それが大変よろしくないんじゃないかということで何度か、ここにいらっしゃる議員さんにも手伝っていただいて、議会のほうにも意見をお届けしましたが、続けて、これに対する要望は出しているんですが、手だてが今のところ何もないので、引き続き検討いた

だきたいなというふうに思っています。

同時に、4月1日と2日、こちらも会社が大変忙しい時期やと思うんですが、にもかかわらず、育成学級の開所準備期間ということで、開きません。保護者も引継ぎなどがあって大変忙しくて休みづらい時期なのに子供を預かってくれないということで、もうおじいちゃん、おばあちゃんに遠くから来ていただくとか、大変工夫をして、されている状況になっています。こちらも引き続き考えていただきたいなと思っています。しっかり働いて税金を還元している世代になりますので、きちんと税金の使い道を考えていただけたらうれしいと思っています。

それから、何点かすみません、せっかくなのでお願いします。

一つは、小学校なんですけれども、DX化とかIT化が進んでいて、予算のほうはたっぷりそれで取っていただいているなというのは分かるんですが、そのサブスクというか保全に大変企業のほうに全部お金が流れていってしまって、先ほどもおっしゃっているように、先生たちの質とか教育の質が大変低下していると感じています。一つ一例を言いますと、大久保小学校はトイレのスリッパがありません。上靴のままトイレに入っている状況で、例えばここでも土足とトイレと一緒に思うんですけども、ここで地べたに座る子はいないんですよ。でも学校って先生たち教室にも廊下にも座らせるので、そういうところでスリッパがないと。なぜですかと聞いたら、トイレのスリッパを設置しても指導し切れないとか、管理ができませんということで、そんなレベルの教育でIT化とか言っている場合ちゃうやろうというふうに思っているので、何かその辺も何が大事かというのを考えていただいて、教育の質を上げるような税金の使い方を考えていただきたいなというふうに思っています。

あと、そうですね、公民館と、それから、うちの近所では公民館はまだ残るんですが、集会所が廃止というのが、今日ちょうど回覧版で回ってきたので、同じようなことを考えています。ぜひ市民が簡単にかつ集まりやすい場所を残してほしいなというふうに思っています。

最後に、議会に意見を届ける場ということについて言いたいんですが、なかなか私たちのこういう意見を皆さんに拾っていただく機会がなくて、今回初めて参加させていただいたんですが、こういう機会をもう少したくさんとか、皆さんに広く募っていただいて、たくさん聞いていただけるような場があるといいなというふうに思っています。ありがとうございます。

■進行

1 個後ろの女性の方でお願いします。

■発言者⑩

座りながら失礼します。西小倉の小中一貫校の課題を考える保護者の会のメンバーです。小中一貫のことでいろいろ携わって、市議会議員の方ってこういう感じなんやとか、議会ではこういう感じでされているんやなというのを学ぶ機会がすごく多かったんですが、そういうことをやり出したら、いろいろこう見えてきたものがあるって、先ほどの話に関われば、自治会とかPTAとか子供会とか、今全ての共通の課題としてありますのは、脱退されるとか、入らない、強制することに反対される方が多いということなんですけど、このことについて私が決定的に足りないなと思っているものが一つ、子供に教育するのは当たり前じゃないですか。大人も皆さん、何で子供会が必要だとか、どうしてPTAが必要だとか、どうして自治会が必要なのかとか、自治会があることでどういうことが私たちがメリットとして受けているのかとか、そういうお金のこととかいろいろなこと、行事とかの意味も含めまして、知らない方があまりにも多くて、ご存じない方ばかりの中で、子供会とかでも安易に、じゃ、子供会って要ると思いますか、要ると思いませんかというのを聞かはるんですよ。そういうのというのは、前提知識ない方は、そら嫌に決まっているじゃないですか。でも、子供会があったりとかすることはやっぱり今まで連綿とその役割を担ってやってこられたということなんですけど、それを学ぶ機会が大人たち、ないんです。それをPTAも自治会も子供会も役員として入られたら、脱退される、もしくは入られるときには、必ず一定の教育というか、こういうことで利便性がありますよとか、こういうことで皆さんのお子様も守られていますよということを考えられるような、何かそういう指針みたいな冊子といいますか、そういう教育するということの一つ必要事項として、ひな形を何かつくっていただけたらなというのは、思っているところがあります。

その役割というのをもう一回再編成して考えてもらいたいんです。自治会と子供会、何ならPTAもみんな連携してやっていくとか、子供会にできないことでもお年寄りの方でできることもありますし、その逆もあります。お年寄りの方が大分年いかれて、それで、自治会抜きたいという方がおられるんですが、それは逆やと思うんですよ。お年寄りこそ入って、そしてその新しい役割として見回りとか、そういう子供たちとか大人でも時間ある

ときにちょっと見回っていくとか、そういう新しい役割というのを再編成して考えてもらいたいというのがあります。

それとすみません、長くなって、あと一つだけ、2つか、駐車場が新しい小中一貫校では確保できないという問題があって、新しい先生の確保が難しいという話で、私のお知り合いの教員やっている現役の方が冗談で言ってはったのが、西小倉小中一貫って人気ないんやなああと、私手を挙げたら入れるかなあとか言って、近くに住んでいるから入れるかなって、言ったら来たい教員が少ないということなんですよ。魅力がない学校になっちゃっているんで、やっぱり再三申し上げています南小倉小学校の地域の跡地に関しては、駐車場をそこに確保するとか、緊急車両を入れるとかそういうときのために、しっかりとしたスペースを確保してもらいたいです。

それと最後、ごめんなさい、いいですか。

■ 進行

手短にお願いします。

■ 発言者⑰

手短にさせてもらいます。アスベストのことが心配されている小中一貫校の建て替え時期なんですけども、950人近くを集めた上での解体工事というのが計画をされているんですが、そのことについて知らない親が多いんです。それははっきり言ってすぐには結果が出ないことではありますが、絶対に問題がないとも言えないことなんですよ。だから、安全にしますと言われても誰も納得できないと思うんです。なので、やっぱり開校を遅らすとか、言ったら中学生は取壊し終わるまでに自由に今の新しい学校を使ってくださいというふうにして配慮を、現役に通っている子供たちに対してちゃんとした配慮をお願いします。

以上です。

■ 進行

ありがとうございます。次の方、お願いします。

■ 発言者⑱

私の地域の課題である小中一貫校、少しでもいい学校にということで、微力ながらいろ

いろ活動させていただいたんですが、その中で感じたことは、例えば場所の選定等、整備検討委員会でまだ協議中の段階で、市長の鶴の一声で決定したと。ここに象徴されるように、行政主導で、グラウンドの問題、給食の問題、細かくは言いませんが、もう全て行政主導で上意下達で決まっているように思います。

そこで、釈迦に説法ですけども、憲法は地方自治を重要な原則として採用しました。地方自治の本旨に基づく団体自治と住民自治です。近年、戦前のような国の出先機関のようになってきている、団体自治が守られていないような状況を痛切に感じます。実際に、市長、副市長、そして今回は教育長も、府の方々が出先のような形で来て、トップダウンの行政を行っているように思います。

そういう中で、もう一つの住民自治、これが極めて大事なんじゃないかなというふうに思います。国は今、地方自治法の改定によって、中央政府の権限をより強める法案が今、審議されていますけども、今本当に住民こそ政治を担う役割を持つんだという、いろんな課題が今出ていますが、これは主に行政の方々に伝える中身ですけども、私は、議員との懇談ということで、ぜひ議員の方々は、住民自治の最前線の方ですから、その自覚を持って、この宇治市の社会、政治に携わっていただきたい。

そして、特に教育については、戦後、教育委員も住民が選挙で選んで、住民自治をより教育においては保障しようとしてしました。残念ながら中途半端で、今のような任命制になって、形骸化してしまっていますけども、教育こそ、本当に住民の声を聞いた行政でなきゃいけないと思います。そういう自覚を持って、住民の最前線の議員の人たちに頑張っていただきたい、要望して終わります。

■ 進行

では、一番後ろの方、お願いいたします。

■ 発言者⑱

今、私は別に、今日はこういう集まりがあるということで、その他大勢で参加させていただきまして、今皆さんのお話を聞かしていただいて、生活していかれるのにほんまに大変な思いでされているということを実感して、敬意を表します。

それから、いろいろご意見出されるとは思うんですけども、ちょっと耳の痛いことも言わしてもらいますけれども、私、行政にも、予算の関係、それから、物理的に無理なこと

もあると思うんですけども、そこで今、公民館のお話がたくさん出ているようにお聞きしましたけども、今、空き家がぎょうさん宇治市もあるんですかいね。もしあったら、その辺をもっと利用されたらどうかなあとも一つ思ったわけなんですよ。ほんで、私、かつて、以前、ある短大の方で車椅子でいつも参加、学校行かれる方はずっと見ていて、仕事柄、通ったときに、あまりにも道のところで一生懸命、手で車輪をこいで行ってはって、あんまりちょっとこれきついなと思って、あるところから文教短大のほうに聞いていただいたんですね。その方、通学大丈夫なんですか言うて。ほんで、聞いているだけではあかんからと思って、その道を私、一遍歩いたんですよ。ほな、これは、歩くには十分やけど、車椅子の方はちょっとあかんということで申入れをしたんですけども、本人さんが大丈夫ですという意見返ってきたから、そうなんやなあと思って、もうそれで終わったんですけども。もう一つ、遠位型ミオパチーという病気を患われて、日航の客室乗務員の方ですか、その方らと富士山やら登ったりもしたんですけどね。あることがあって、その話は中断になったんですけども、そういう関わりはちょっと持たしてもらって、お話をお聞きさしてもらって、皆さんほんまに大変な思いをされているんやなあと感じたわけなんですよ。

それと、私らも、行政ばかり違くて、私らもお手伝いできることがあったら、何かでもさせていただきたいとも思っているわけなんですよ。私ところ、こども110番のお店もさしてもらって、宇治署の生活安全課の方とお話もさせていただいたんですけど、やっぱりこども110番でも、絶対早うから夜なるべく遅くまで子供さんがいつでも駆け込んでもらえる状態のほうがあえねやいうことで、店、いつも家閉まってるのにそんな看板上げられたら逆に犯罪起こるよいうことで、私んとこ適任やなと思って、ずっとそのためにスピーカー、メガホンやら置いて威嚇したり、いろんなことを経験させていただいてますから、皆さんの言うてはることはもうほんまにごもつともな話で、そやけど行政にもやっぱり予算とか、物理的に無理なこともあると今感じたわけで、そやから私らでも、ちょっとでも、私のできるということたら、車椅子で道の途中で故障したから、せやったら直しに行っただけよかというぐらいのことやったら何ぼでもできますし、ほかのこともできますしね。また、そういう私らも利用してくれはんのやったら、どういことやどういことやいうことを皆さんも考えていただいて、一遍その辺を議員さんに言うて、議員さんから伝えてもらうようにしてもうたら、協力できる、できひんなことも分かってきますしね。その辺ももうちょっと考えていただいたらどうかなあと思って、ちょっと偉そうなこと言いましたけど、そういうことですし、皆さんの言うてはることは、ほんまにそのとおりなんで

すよ、公民館もね。せやけど、公民館の話でちょっと嫌なことも聞いてるんですよ。公民館、借りに行ったら、もう専属の人がずっと使ってはるから借れへんということも聞いているしね、そういうことでちょっと制約って、ちぢかめてくれというようなお話聞きましたし、すみません、気に入らんことばかり言うてごめんなさいね。堪忍してください。

■進行

ありがとうございます。すみません、時間が押しているので最後、ちょっと手短にお願いして、皆様からのご意見、最後とさせていただきます。手短でお願いいたします。

■発言者⑩

すみません、時間取って申し訳ないです。私も知的障害を持っている親なんですけども、その子がもう50歳になりました。父親は64歳で他界しました。そのときに、この子の将来、どんななんねやろなと思って、グループホームを立ち上げて、今13年になります。でも、今ほんまに、私も80超えました、その子で、土曜、日曜、帰ってくると、その子のことをするのが精いっぱい、つらいです。ほんまにケアが必要になってくる、ケアする子にケアしてもらう年になってしまって、今思ってみたら、私らはこの福祉をやったときには、本当に昔の市議員さんと一緒になってやりました。そういう時期がありました。今は何か一つの隔てがあって、あまり自分の地域から出てはる先生方と話すこともなく、福祉のイベントに赤いリボンつけて来てくれはる人はたくさんいやはるけども、常に来てくれはる人はほとんどないです。施設に見に来たり、ボランティアで出てきたりしてくれる人はほとんどお目にかかりませんが、私たちは自分の産んだ子やから精いっぱい親としては、していかなん思っやってきましたけども、今、私、ここに今日来させていただいて、本当に思うことは、ケアせんなん子、ケアラーという今言葉がすごく世間に広がっております。何とかこのケアラーの意味を含んでいただいて、市議員の皆様と一緒に促進して行って、何とか宇治市にそういうものがつくられて行って、条例としてつくられて行って、本当に、誰も彼もが平等の線の中で命ある限り生きていけるような社会ができたらいいなと思いますし、私は本当にこの何というのか、京都市のほうはそういう条例ができたみたいと思います、だから、少し遅れているけれども、山城地域のほうでは、やっぱり宇治市の人口が物すごく多いんやから、やっぱり宇治市は一つになってケアラー条例を何とか先生方と一緒に、市民と一緒に上げて行って、本当に発展してい

けるような社会になっていけたらいいなと思いますので、皆さん、どうもありがとうございました。

■進行

ありがとうございました。本当に多くのご意見を賜りましてありがとうございます。ここで、今日ちょっとお越しになれないですけど、事前の意見といたしまして、図書館の機能の充実であるとか、あとB型事業所に通われている方から、宇治市の専門的な事業所が必要であるとか、京都市に行く場合は、交通費の全額補助をしていただきたいであるとか、あとまた今日もご意見いただきましたけれども、介護家族、老老介護等々の大変な思い、また、障害者の方々の本当に大変な、ちょっと叱責というか、議員さん、本当にその現場目線、障害者の方々の目線で考えてほしいというご意見をいただいておりますこと、この場で報告させていただきます。

最後に、今日、冒頭申し上げました、大変様々な立場のご意見をいただいて全てにお答えできるかあれですけども、議員のほうから一言ずつ、ご意見申し上げたいと思いますので、宮本委員のほうから順番でお願いをいたします。

■宮本 繁夫 文教・福祉常任委員会委員

どうもありがとうございました。限られた時間でしたが、非常にそういう点で貴重な意見をお聞きしまして、本当にありがとうございました。

我々も各議員それぞれ議会報告会などをして、皆さんからのいろんな意見をお聞きしていると思うんですけども、これは議会全体として、文教・福祉常任委員会として、教育や福祉に関することを一堂に皆さんから意見を聞くという、こういう議会と市民のつどいということでありまして、多岐にわたりましたし、時間も制限されているので、もっともつと言いたいことがあったということがあったかもしれませんが、皆さんのそういうお声を7人の委員全体が共有できるということは非常に大事なことだというふうに私は思っております、今日は本当にありがとうございました。

今日お聞きした私自身は、まとめる立場でもありませんから、私は今日お聞きしたことは、しっかりと議会の中で当局にも求めていきたいと思っておりますし、当局に私が求めていくだけではなくて、やっぱり今日お聞きしました文教・福祉常任委員の7名の中で相談もしまして、できることだったら政策提言を議会としてしていく。これも地方自治法が変わり

まして、議会の委員会として条例提案もできる、そういう仕組みにもなっていますし、そういうことをした経験も宇治の議会はありますので、しっかり、今日の皆さんの様々なことにお答えできるように頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。どうもありがとうございました。

■真田 敦史 文教・福祉常任委員会委員

ありがとうございます。今日ちょっとすみません、38人の方にご意見をいただいたということで、今回、一番の目的は、こうやって市民の皆さんと直接顔を合わせて意見をいただくというのが、まず大きな今回のこの市民と議会のつどいの目的だと思っています。今いろいろな、障害者のことだったりとか介護のこと、もういろんな、図書館のこととか公民館のこととか、いろんな今ご意見をいただきました。グループホームのこととか含めたケアラーの支援のことも含めて、今まさに、この間も文教・福祉常任委員会が今毎月1度必ずやっていて、大体この間も10項目を朝の10時から夜の8時まで議論したりとかしながら、まさに今、宇治市の大きな課題が福祉・教育にいろいろと出てきている状況があります。今日いただいた意見をまたしっかりと聞きながら、今後、文教・福祉常任委員会としてもどうしていくのか、あわせて、個人としての議員としてもどういうふうな形で政策提案したりとか、意見を聞いていくのかということは考えていきたいと思っています。

ただ、やはりコロナが落ち着いてから今地域で私自身もPTA会長をしたりとか、自治会の会長をしたりとか、いろんなことをしている中で、いろんなご意見があります。正反対の意見がある中で、前に進めていくといったときの合意のプロセスをどういうふうにしていくのか、興味がない方をどういうふうに興味を持っていただくのかということをやっぱりすごく考えていかなあかんというふうに思っています。いろんな大きな課題だけじゃなくて、やっぱり私ら若い人たちがこういう宇治市が動いていることに興味を持っていただくためにも、まずどうつながるのかということも、役割分担のところも先ほどご意見いただいたように、いろんなことで見直していかなければいけない時期が来ていると思います。

いろいろご意見ある中で、100%全部をそのままの形にはできないかもしれませんが、いろんな意見いただきながら、この文教・福祉常任委員会、しっかりとこれからも議論していきたいと思っておりますので、ホームページとかで、ユーチューブで動画とかも見れ

ますので、ぜひともまた見ていただきながら、また意見とかもいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

■進行

それでは、谷上委員、お願いします。

■谷上 晴彦 文教・福祉常任委員会委員

皆さん、今日はお忙しいところ来ていただきまして、本当にありがとうございます。そして、どのご意見も本当に具体的なことで、すごく説得力があって、涙ぐむようなお話も聞かしてもらって、本当に僕自身にとってもよかったなというふうに思っています。

どなたか、もっと現場に来てくれという話もおっしゃってしまして、やっぱり迷惑になるかもしれないけど、ちょっと勝手にお邪魔することもせないかなと思いついて、実際のお話を聞かしてもらって、それを議会活動で、皆さんと同じ気持ちで、市の当局に意見を述べていくというような活動をやっていきたいなど。そして、この7人全員がそろって、今日のお話聞かしてもらって、同じ認識に立って、議会活動していけるということで、パワーアップした文教・福祉常任委員会になるんちゃうかなというようなことも思いついて、今日のお話を力にして頑張っていきたいと思いますので、ぜひ皆さんの声をまた届ける、声をかけていただいて、また聞きに行かせてもらいますので、ぜひよろしくお願いします。頑張りますので、よろしくお願いします。

■進行

ありがとうございます。では西川委員、お願いします。

■西川 美代子 文教・福祉常任委員会委員

本日はどうもありがとうございました。本当にたくさんの皆さんのご意見と、そして、去年4月に初当選させていただいて1年が過ぎましたが、前職は福祉関係の介護の仕事もしていましたので、ガイドヘルパーというお声も出ていましたけど、一緒になって車椅子を押した動画を見て、1年前ですけど懐かしく思いました。また皆さんの今回のご意見の目線、同じ目線に立って、また行政、またこの文教・福祉常任委員会で、また一つ一

つ、本当に頑張って、一つ一つかなえられるように、また寄り添って、これからも頑張っていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。

■進行

ありがとうございます。渡辺委員、お願いします。

■渡辺 浩司 文教・福祉常任委員会委員

本日はお越しいただきましてありがとうございました。私も率直に皆さんの本当にふだんのお困り事からたくさんの方の社会の思いなり、お伺いしまして、しっかりと踏まえて議会活動していかないといけないなと思った次第です。

大きく3つですけれども、やはりまず、この福祉、今この文教・福祉でございますので、まず福祉については、やはりいかに温かい視線を、自分が見た人、知っているだけじゃなくて、いろんな社会の隅々に自分が注目しなければいけないというところで、そこをよく考えないといけないというふうに思いましたし、そういったところに温かく、先ほども包摂ということがございましたけれども、そういう社会にしていかなければいけないというところを痛感した次第です。

2点目として、とはいえ時代も変わっている中で、人口も減って長寿化している反面、やはりいろんなひずみ、今までの社会制度が駄目なところをやはり、今の皆さんの声を聞いて、今最先端、先ほども住民自治の最先端というお話もございましたけれども、この時代が変わる中で、今困っていることというのは、それを解決していくことが今後の10年、20年以降につながるわけですので、そこに精いっぱい我々も努力していかないといけないというふうに思いました。

とはいえ、今の我々、例えば私なり現役世代というのは、明日は我が身という、いつか我々もそういった長寿社会を生きる一人でもありますので、もちろん今、我々、やらなければいけませんし、一方で我々世代というのは、本当に今、都市では、リカレント教育だとか、そういう横文字言われますけれども、いや学ぶどころか、ふだんの生活で精いっぱいだというのが今の現役世代でございます。そういった中で、いかにこの世代の分断をつくらずに、あらゆる世代の人がちゃんと調和してできるような社会をつくっていくかというふうなことを考えながら、我々も一つの委員会で議論しておりますので、皆様のお声、

一人一人ちゃんと届けるとともに、それらを知っているからこそ、やはりどういう面があるかというのを逆に我々もお伝えしなければいけませんし、その中で、いろんなバックボーンを持っている、いろんな経験を積んだ議員が集まって議論することで生まれてくるものもあると思いますので、私もその中の一人としてしっかりと頑張っていきたいと思っております。子供や孫の世代のために今やることが、ひいては我々なり、今の生きる皆さんのためにもなると思いますので、教育に関してもしっかりと私たちもやっていきたいと思っております。

以上です。

■進行

ありがとうございます。今川副委員長、お願いいたします。

■今川 美也 文教・福祉常任委員会副委員長

皆様、今日は多くのご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。文教・福祉常任委員会は、やはり生活、暮らしに直結をすることが多くて、日頃から私たち委員会も報告案件、協議案件もたくさんございます。その中で、今日もテーマとしては、宇治の福祉また教育についてということで、大きくくくらせていただいて、今日もたくさんのご意見を聞かせていただくことができませんでした。

まずは、発言者①さんの所属団体の映像も見させていただいて、知っている場所でもございますし、本当にご苦労なさっているなというふうに重々承知もしているところでございます。近鉄の小倉駅の時間帯配置といいましても、ほとんどが無人化ということで、私もこの3月にちょうど定例会で声を上げさせていただいておりますけれども、ああやってインターホン一つ用意はいただいておりますけれども、やっぱり顔が見えないというところでご不自由なさっている方、この間も多く見てまいりました。そういったところも何か市としても支援ができないかどうかということも含めまして、声も上げてきているところでもございます。

また、老老介護の思いの本当に切実なお話も聞かせていただいて、私も両親ともに、もう15年介護をしてまいりましたけれども、しんどい思いは私も十分に承知しているところでございます。ケアラー条例のお話もございましたけれども、またしっかりと勉強して、前に進めていくことができたらなというふうに思っています。

そして、育成学級のお話も聞きましたけれども、ちょうど4月1日、2日が本当に休みで、娘のほうから見てもらえないかというふうに連絡があったところで、ちょうど出張と重なりまして、見ることができずに、何やもう仕事休まんやらんやないかというふうにつきつク言われたところでございまして、そこもしっかり声も上げていきたいというふうに思っています。

ほかに図書館のこと、そして公民館、そして自治会の必要性ということも含めまして、刷新も少しあるんですけれども、やっぱりこれってしっかり皆さんとコミュニケーションを取らせていただくことで、また分かり合えることもございますし、皆さんからいただくご意見で私たちも気づきもしっかりといただくことがあるのではないかなということをお今日確信をさせていただきました。

今後とも、今日の意見も、ここみんな7人がしっかり共有をさせていただいて、これからも委員会運営をしっかりとして、引き続き市民の皆様力になりますように尽くしていきたいように、頑張っていきたいなというふうに思っております。本日はどうもありがとうございました。

■ 進行

ありがとうございました。今、副委員長初め各委員まとめていただきました。

私のほうからは、もう最後に一言だけでございます。実はこういう対面方式のつどいで、委員会ごとで開催するというのが実は今回が初めてでございます。本当に委員長として、どういう形で運営するのがよいのかという本当に大変な重責でございました。ただ、恐らくではございます、本当に皆様方、本当はもっと発言したかった、あるいは発言できていない方も発言したかったという思いはあろうかと思うんですけれども、冒頭申し上げまして、お一人お一人がご配慮をいただく中で簡潔にまとめてご意見を述べていただいたのかなと思っております。本当にそのおかげをもちまして本当に幅広く、我々議員としても本当に勉強になる市民と議会をつどいだったかなと思わせていただいております。本当に委員長といたしまして、今日ご参加いただいた皆様に感謝を申し上げて、私からのご挨拶とさせていただきます。

それでは、司会といいますかマイクのほうを広報委員会のほうにお返ししたいと思います。

4. 閉会挨拶

■徳永 未来 広報委員会副委員長

宇治市議会広報委員会副委員長の徳永未来です。

本日ご参加いただきました市民の皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございます。

本日の内容は、後日ホームページにてご報告のほうをさせていただきます。

よろしければ、お手元にありますアンケートのご協力をお願いいたします。ご記入後のアンケート用紙は受付にあります回収ボックスに入れていただくか、そのまま机の上に置いていただきましたら、事務局のほうで回収させていただきますので、よろしく願いいたします。なお、鉛筆につきましては、机の上に置いておいてください。

以上をもちまして、第8回市民と議会のつどい文教・福祉常任委員会の部を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。